

平成25年12月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
企	画	寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農	林	中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教	育	中	島		剛
生	涯	澤	野	政	信
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成25年12月2日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成25年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番橋爪敏議員、12番中西裕司議員、13番松尾征子議員を指名したい  
と思います。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日12月2日から24日までの23  
日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の12月定例会に市長から報告2件、議案15件の提出がありました。議案番号及び  
議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成25年度8月分、9月分の出納検査結果に関する報告があつており  
ます。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る9月定例会において可決になりました意見書第4号 地方税財源の充実確保を

求める意見書は、9月27日付で各関係機関に送付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第8号、報告第9号及び議案第67号から議案第81号までの15議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本格的な冬の到来を思わせるようなきょうこのごろでございますが、お互い体調管理に気をつけてまいりたいものだと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、ここに、鹿島市議会平成25年12月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

私が市長に就任をいたしましてから、あと5カ月余りで4年となるわけでございます。これからは任期最後の総仕上げを行う段階ということになるわけでございますが、これをトラック競技に例えるなら、ゴール前の最後の直線のあたりと言えるのではないのでしょうか。

4年前に、市民の皆様から市政のかじ取りを託されて、自分なりに鹿島市のために精いっぱい走ってきたつもりでございます。このような思いを胸に抱きながら、この定例会を迎えまして、改めて気持ちを引き締めているところでございます。

さて、ことしもあと残り少なくなりましたけれども、この1年を少し振り返ってみたいと思っております。

国では、東日本大震災からの復興がなかなか進まない中で、安倍政権がデフレ脱却に向けた経済政策として打ち出しておりますアベノミクス、これによって全体としては、日本経済に明るい兆しが見え始めました。9月には悲願でございました2020年東京オリンピック開催が決定し、国民の期待感が次第に高まりつつあります。

しかしながら、その一方で、震災からの復旧・復興や年々増加をいたします社会保障費への対応、財政再建の問題などが依然として明確な見通しは立っていないということで大きな課題として残されているということも御承知だと思います。

また、TPPの交渉結果や米の減反政策の見直しということも昨今大きな話題になっているわけでございますが、このほか消費税の増税も、これらが地方にどのような影響をもたらすのか、地方、地域を取り巻く環境はますます不透明になっているところでございます。

このような中にありましても、鹿島市としては未来に向けた私たち鹿島らしさ、独自の歩

みを進めなくてはなりません。このような意味で、この1年はこれまで埋もれていた地域資源を生かしたまちづくりに取り組んできたわけでごさいます、少しずつではありますが、ようやく実を結び始めた、また、さまざまな分野において全国から注目をされ始めた年であったと思っております。

例えば、3月末に行われた鹿島酒蔵ツーリズムにおいては、各酒蔵をめぐるツアーに予想を上回る観光客の皆さんに来ていただきましたし、私たちもその動きに合わせて、酒蔵ツーリズムの商標登録を行いまして、また、議会におかれては、全国の自治体で京都市に次いで2番目となります日本酒で乾杯を推進する条例を議員の皆様のご提案により制定をしていただきました。

さらに、10月のはしご酒イベントにおいても、中心商店街が大変にぎわうなど、ますます鹿島のお酒を中心としたまちづくりに対して、注目度が高まってきているところでございます。

そのほかにも、ホテルや市場関係者と地元の食材を通じて、生産者や高校生との交流を深めるということで、鹿島のファンづくりを進めていく鹿島ぽてんしゃる事業や、鹿島市が地元の業者の皆さんと共同で開発しました大豆ドレッシング S o i S o i ～そいそい～などについても、さらなる充実を図っていきたくと考えております。

また、後で詳しく申し上げますが、スポーツ合宿や、ことし5月から囲碁をテーマとしたさまざまな事業を実施しております碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業、そして10月には全国道の駅連絡会総会とシンポジウムが盛大に開催をされまして、全国から900名を超える関係者に鹿島の地に集まってもらいました。

地域資源を通じて、佐賀県鹿島市を知って、来て、そして楽しんでいただく。そこには当然ながら多くの人々がかかわっておられるわけでごさいます、そのような方々のおもてなし、あるいはふるさと鹿島を愛する心が、鹿島の物づくり、ファンづくりにつながっているのだと思います。この場をおかりしまして、関係者の皆様方に、そして市民の皆さんに深く感謝を申し上げます。

そして、交流人口の増加は、必ず定住人口の増加に効果があつてつながっていくものだと信じ、今後も多くの方が鹿島に来ていただけるような事業を展開してまいります。

さらに、ことしは、スポーツや文化の面において、全国や九州規模の大会で、若い方々のすばらしい活躍も目を引きました。

まず、スポーツでは、全国高校総体レスリング60キロ級において、準優勝されました鹿島市出身で現在鳥栖工業高校の嶋江翔也さんを筆頭に、野球や剣道、バレーボールなどの競技でもすばらしい成績をおさめられております。

また、文化の面では、九州吹奏楽コンクールにおいて、鹿島小学校と西部中学校の両校が銀賞を受賞されたほか、全国高校総合文化祭の囲碁個人戦の部で、九州ではトップとなりま

す15位と健闘された中村拓郎さんなど、皆さんの御活躍には私たちも大変勇気づけられ、このような若い力が鹿島市の未来をつくっていくものだと思改めて感じた次第です。

市といたしましても、さらなる交流人口の拡大や次代を担う世代のための将来に向けたまちづくり、また、少子・高齢化が進む中での住みやすく、暮らしやすいまちづくりの実現は、緊急かつ的確に対処していかなければなりません。特に優先的に取り組む課題としてお示しをいたしております鹿島ニューディール構想については、まさに待ったなしで、地域資源、人材、財政を有効に生かしながら、その実現に向け取り組んでいるところでございます。

社会経済情勢が急激に変化する中、いろいろなハードルがありますが、市民の皆様と情報共有し、御理解、御協力をいただきながら、一つ一つ乗り越えていくことが道を開かれるものと信じております。

市制60周年となります来年は、新たなまちづくりのステージとなりますよう重ねてではありますが、皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

次に、鹿島ニューディール構想の一つでございますシビックセンター再整備構想を示すきっかけとなりました県総合庁舎の移転問題について県から計画案が示されましたので、申し上げます。

現地帰還のあり方を検討してきた県では、先日、杵藤地区管内の農林事務所について、武雄と鹿島を統合し、杵藤農林事務所として鹿島に配置し、また、藤津農業改良普及センターを杵藤農林事務所の内部組織として再編をして、杵島農業改良普及センターを支所として白石町に配置する計画を発表しました。一方、土木事務所については、武雄と鹿島を統合し、杵藤土木事務所として武雄市に配置するとされております。

これまで、国や県の公的施設につきましては、御承知のように、さまざまな事情から法務局や保健所、教育事務所などが市外へと移転していきました。現在、鹿島総合庁舎には土木事務所、農林事務所、農業改良普及センターがございりますが、県施設の統一的な耐震対策の目標として、平成28年4月1日までの移転完了と施設の確保が示されたこともありまして、市内存続のための早急な対応が必要となったわけでございます。

私たちは、何とかしてこれ以上、現地機関が市外に移転することを防がなくてはならないという強い危機感を持ちまして、総合庁舎の市内残留の方途を県に提案をしてきております。

その思いは市民の皆様も一緒に、区長会を中心として昨年の8月に要望書を、そして市民の皆様8,300名余の御署名を提出していただきました。県の施設がこれまでどおり市内での立地をされるようにとの皆様の強い思いが、私たちの政策推進、県との協議の大きな力になってきたわけでございます。

今回示されました統合再編計画は、社会環境の変化、多様化する行政課題への対応のため組織強化の一環として私たちも一定の必要性は理解をするものでございますが、現実的な問題としてこれまで身近にあった県の施設が武雄市に移転し統合されることとなれば、鹿島市

の業務に影響することは言うまでもございませんが、地域住民に与える影響も非常に大きなものがあると懸念をされることから、現在の鹿島総合庁舎の機能を維持してもらうことを提案してまいりました。そういう私たちのまちにとって、満足できるものではございませんで、問題点や課題を検証し、さらに県と協議をしたいと考えているわけでございます。

特に、土木事務所が担っております、ますます重要度を増してきます安全・安心の拠点としての防災・減災の役割が再編後も十分に機能されるかどうか危惧をいたしております。

一方、農林事務所が、新しい形で杵藤地区3市4町の農業政策の中心として、鹿島市に立地することは第一次産業を基幹産業として位置づけております本市にとっては、地域産業の振興に大きく寄与することが期待をされております。

シビックセンター再整備構想の趣旨を踏まえ、効果的な公的施設の再整備・再配置に向け、限られた時間ではございますが、具体的な協議、御相談を行ってまいりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくをお願いをする次第でございます。

次に、全国道の駅連絡会総会の開催について、申し上げます。

去る10月29日から30日にかけて2日間、全国道の駅連絡会の総会とシンポジウムが鹿島市で開催されました。

総会におきましては、全国各地から、エイブルホールに300名を超える関係者の方々が参加される中、国土交通省の徳山日出男道路局長に出席をしていただきまして、20年が経過した道の駅が、地域の拠点として、さらに魅力あるものになるため、機能強化とネットワークの充実を図らなければならないとの提言が行われました。

その後、市民会館ホールで開催をされましたシンポジウムでは、多くの市民の皆様にもお集まりをいただき、会場は1,000名を超える参加者でいっぱいになったところでございます。

そのような中で行われましたパネルディスカッションでは、私も参加をいたしましたけど、全国から集まった皆様に向けて、鹿島市をアピールすることができ、最後には1,014カ所から成ります全国の道の駅がそれぞれの地域の特色を生かしながら1,000を超えた結束を強めるといった鹿島宣言が採択をされたところでございます。

シンポジウム終了後の交流会では、約300名の関係者に対して、鹿島市出身でございますディズニーアンバサダーホテル総料理長の坂本実継氏が鹿島実業高校の生徒の皆さんと協力して、鹿島の食材を使った料理を出していただきました。

また、道の駅鹿島の千菜市と市内の酒蔵の皆さんの協力のもと、ムツゴロウやクチゾコを使った地元料理や鹿島のお酒を振る舞い、参加者の皆様には鹿島の味を十分に堪能していただきました。

一方、エイブルでは、総会とシンポジウムを盛り上げるため、企画をされました九州・沖縄道の駅フェスタが開催されまして、特産品の販売や鹿島市の産業を紹介するかしま紹介フェアでは、市民の皆様はもとより、全国から来られた道の駅関係者に大変好評で、鹿島市の

産品を改めて全国にPRができたものと考えております。

特に今回の大会は、全国道の駅連絡会という組織が設立をされましてから最初の大会でございまして、また鹿島市にとりましては、初めての全国大会という大きな開催でございましたので、手探りで準備を進めてまいりましたが、国土交通省九州地方整備局を初め多くの皆様方と一緒に作り上げてきた結果、素晴らしい大会となりましたことを御報告いたします。

御協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げるとともに、大会を通じて多くの自治体の皆様や関係者の皆様とのつながりができましたことが、私たちにとって一番の財産、こういうものになったと考えております。

この大会を開催したことは、私たちの大きな経験と自信につながり、これからも市民の皆様との連携、そして、今回培った関係者との連携を今後も大切にしながら、まちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、スポーツ資源を生かしたまちづくりについて申し上げます。

豊かな自然環境に恵まれた本市には、陸上関係者から高い評価を得ている陸上競技場やクロスカントリーコースなどのスポーツ資源がございます。この資源を生かして、交流人口の拡大、佐賀県鹿島市の認知度の向上、青少年の育成、スポーツの振興などを目的に、平成23年度からスポーツ合宿の誘致に取り組んできたところでございます。

今まで、平成23年度は3団体、24年度が7団体、そして今年度は既に3団体が本市で合宿をされております。今年度は陸上だけでなくレスリングも2団体が合宿をされました。特に11月に行われました自衛隊の体育学校レスリング部の合宿では、ロンドンオリンピックのフリースタイル66キロ級で金メダルを獲得された米満達弘選手を含むオリンピック出場選手が4名、国内大会で優勝経験を持っておられる選手が5名参加され、世界レベル、世界クラスの技術を鹿島の小中高生に見せていただき、子供たちの生き生きとした目がとても印象的でありました。

鹿島合宿でこのような合同練習や教室、交流にかかわった子供たちは600名を超えておりまして、青少年の夢を育む事業として大きな効果があり、またさらに上を目指すいい刺激になったと思います。今年度は、来月の箱根駅伝に出場する大学のうち、過去最高の6つの大学からお約束をいただいているところとございまして、選手と子供たちの交流を初め、鹿島のまちを箱根出場校の選手が走る姿は、まちのにぎわいにもつながるものと思っております。

また、平成23年度から現時点まで、合計で13団体265名の選手が合宿をされました。そのほとんどが県外の選手でありまして、合宿を通じて佐賀県鹿島市を知ってもらえるいい機会になったと思っておりますし、鹿島の自然・食、そして、市民の皆様の心遣いなどに触れて、鹿島のファンづくりにもつながっていると思っております。

実際に合宿をしました選手などに鹿島合宿の感想をお聞きしましても、自然がいっぱいで練習環境がとてもいい、御飯やミカン、そしてノリがとてもおいしい、市民の皆さんからよ



く励ましの声をかけていただき、心温まる心遣いがとてもうれしいとの声をよくお聞きします。

今後とも、鹿島で合宿してよかった、そして、市民の皆さんや子供たちからも鹿島で合宿してもらってよかったと思ってもらえるように取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、碁聖寛蓮碁式献上1100年の記念事業について申し上げます。

鹿島市が生んだ郷土の偉人の一人でございます寛蓮さん、俗名橋良利さんが、平安時代に日本で初めて囲碁のルールや礼式をあらわした碁式という書き物を醍醐天皇に献上されて、ことしで1100年目の節目の年に当たります。これを記念しまして、ことし5月から囲碁の歴史などに関するパネル展示を皮切りに、長期間にわたってさまざまな記念事業に取り組んでまいりました。

5月31日から2日間にわたり開催された第62回祐徳本因坊戦では、囲碁人口の拡大と次世代への囲碁文化の継承のため、この回から小学生の部、中学生の部を正式種目として取り入れ、全体として盛り上がった大会となりました。

また、10月10日、11日の両日には、4つの小・中学校でふれあい囲碁を開催いたしました。プロ棋士の安田泰敏九段から、囲碁を通じた人とのコミュニケーションのとり方のほか、囲碁の打ち方や楽しみ方を熱心に指導していただき、子供たちが、友達や先生、地域の人々と楽しそうに囲碁を打っている姿が印象的でありました。

つい先日、11月28日には、1100年記念事業の最後を締めくくる事業としまして、第39期天元戦第3局を祐徳稻荷神社で開催することができました。

囲碁の七大タイトルのうち、6冠を保持しておられた井山裕太天元と秋山次郎九段の対局でしたが、既にそれまで2勝を上げておられた井山天元が勝利を上げられ、見事防衛を果たされました。

この天元戦をもって、碁聖寛蓮の碁式献上1100年の記念事業は終了いたしました。この記念事業を通じて郷土の偉人であります碁聖寛蓮の名前を囲碁の関係者のみならず、市内はもとより市外の方々にも知ってもらえたのは大きな成果だったと思います。

私は、以前にも申し上げましたが、まちづくりは新たに何かをつくる、それも大事でしょうけど、何かをつくるのではなくて、足元にある地域資源を掘り起こし、まちづくりに生かしていくことが何より重要だと考えております。

これからも碁聖寛蓮生誕の地として、さらに盛り上がっていけるように囲碁を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

最後に、子供の医療費助成制度の充実について申し上げます。

子供を安心して産み育てられる支援制度の一つであります就学前の乳幼児の医療費助成は、県内各市町が同一制度で助成事業を実施をしております。

また、小学生以上の医療費助成はそれぞれが独自の制度として取り組んでいるところがございます。

現在、鹿島市の制度としては、小学生までは入院と通院、中学生は入院のみを対象に医療費助成を実施しております。

今回、子育て家庭のさらなる経済的負担の軽減を図るため、小学生までとしておりました通院の助成対象を4月から中学生まで拡大したいと考えており、この定例会に条例改正案を提案いたしております。

少子・高齢化社会の中で、子育て環境の向上と社会全体で支え合う鹿島市を目指して取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、12月定例会の開会に当たりまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしております案件について、その概要を説明いたします。

議案は、報告2件、条例制定2件、条例改正が5件、補正予算4件、指定管理者の指定3件、請負契約締結の1件、合計の17件でございます。

まず最初に、報告第8号及び第9号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、交通事故と事故によります損害賠償の専決処分でございます。市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分をしたもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案について申し上げます。

まず、議案第67号 鹿島市名誉市民条例の制定について申し上げます。

これは、公共の福祉の増進、社会文化の進展への貢献が特に顕著であって、市民の深い尊敬に値する方を鹿島市名誉市民として顕彰する制度を創設したいので、そのための条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第68号 鹿島市職員の再任用に関する条例の制定について申し上げます。

これは、年金制度の改正により60歳代前半の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、定年退職者等の雇用と年金支給の接続を図る必要があるため、職員の再任用制度を設けようとするものでございます。

次に、議案第69号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例の中に引用をされております法律の一部改正に伴い、その引用箇所の条文を整備するものでございます。

次に、議案第70号 鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、現行の中学生の医療費助成については、入院に係る医療費のみを助成対象としておりましたが、入院以外に係る分も助成対象に加えることなどについて

所要の改正を行い、制度を充実させようとするものでございます。

次に、議案第71号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例及び鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

現在、就学前の乳幼児については、これらの医療費助成の対象外として、鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく助成のみを行っておりますが、ひとり親家庭等の乳幼児または重度の障害をお持ちの乳幼児の保護者にとりましては、自己負担額が高くなってしまいうことがございました。そのため、今回、子どもの医療費助成を受けた後も、ひとり親家庭など、または重度心身障害者の医療費助成が受けられるようにすることなどについて、それぞれの条例を改正し、福祉の充実を図ろうとするものでございます。

次に、議案第72号 鹿島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方税法の一部改正に伴い、地方税法に準じて定めております後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例について、所要の改正を行うものでございます。

条例に関する議案の最後として、議案第73号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法の一部改正により、法律の適用範囲が同居交際関係にある者にまで拡大をされるということになりますので、市営住宅に単身で入居できる者としてDV防止法と同様の規定としている現行の条例について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、中学校改築事業や災害復旧事業の経費を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上をいたしており、予算の総額に373,040千円を追加し、補正後の総額を14,054,226千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国の経済対策として創設をされました地域の元気臨時交付金の交付額について内示を受けましたので、新規に計上をいたしております。また、普通交付税や事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では、保育所運営事業費や生活保護費を、農林水産業費では、イノシシ被害防止対策事業費を増額計上いたしております。また、教育費では、東部中学校改築事業費やスポーツ合宿誘致事業費を増額計上いたしております。

さらには、教育振興、子育て支援及び青少年教育のためにエスティ工業株式会社様から、青少年教育のために鹿島機械工業株式会社様から、また、スポーツ振興のために東亜工機株式会社様から御寄附をいただきましたので、それぞれ御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

次に、議案第75号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、消費税額の確定などに伴い公共下水道管理費を増額し、償還金利子の確定により公債費を減額いたすものでございます。

次に、議案第76号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、その財源調整のため予備費を減額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後として、議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、新たに久保山配水池築造工事に伴う詳細設計業務委託につきまして、企業債借り入れの追加計上をいたすものでございます。

次に、議案第78号から議案第80号までの指定管理者の指定に関する議案について申し上げます。

今回提案をいたしております公の施設につきましては、いずれも現在、かしま市民立楽修大学を指定管理者に指定し、管理をお願いいたしておりますが、指定管理期間が平成26年3月31日までとなっております。平成26年4月1日から引き続き、かしま市民立楽修大学に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結について申し上げます。

これは、東部中学校の南棟・中棟の校舎の建築主体に係る工事の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する150,000千円以上のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際に担当の部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

#### ○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。明3日から8日までの6日間は休会といたし、次の会議は9日午前10時から開き議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時43分 散会